

1. 背景 ～香川における自転車をめぐる現状と課題～

自転車 が利用しやすい環境・自転車利用の多さ

- ・平坦な地形、少ない降雨、温暖な気候
(傾斜度3%未満の土地面積構成比20%は全国1.5倍、平均降水量の少ない県全国3位)
- ・香川県の自転車保有率は全国6位

課題1:都市交通体系における位置づけが不十分

- ・都市交通体系における人—公共交通—自転車—車の位置づけと優先順位が不明確

課題2:自転車・歩行者空間が不十分

- ・これまでの自動車中心の道路整備による自転車・歩行者空間の不足
- ・自転車・歩行者が混在する空間が大半
- ・自転車・歩行者道ネットワークの観点不足

課題3:自転車事故の増加

- ・自転車対歩行者事故件数が近年急増(10年間で香川県で1.5倍、高松市で1.8倍増)
- ・自転車乗用中の死傷者数は全国ワースト1位(高松市の自転車事故は全国ワースト1位)

課題4:自転車利用のマナーが悪い

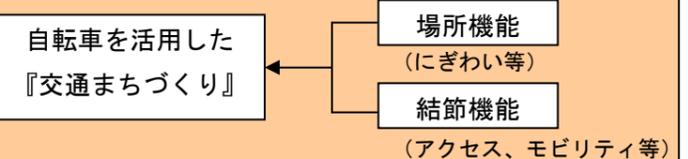
- ・無謀な運転(並進走行、無灯火、信号無視など)
- ・利用ルールが守られず、混在する交通
- ・歩道上、商店街周辺の迷惑駐輪

なぜ今自転車か？

- ・自転車は楽しい乗り物
- ・自転車は環境にやさしい交通手段
- ・自転車は渋滞知らず
- ・自転車利用によって健康維持・増進
- ・公共交通機関と組み合わせると広域移動も便利

自転車を都市交通手段として有効に活用し、安全で快適な空間を確保した、人と環境にやさしく楽しい『交通まちづくり』

まちづくりに必要な2つの機能(場所機能・結節機能)を自転車によって結合可能



都市交通体系における自転車の位置づけ

これまでの自動車を中心とした交通手段を、自転車を活用することによって

人と公共交通を中心とした社会に転換

人⇄自転車 : 歩行者の安全性に配慮しながら、移動性の高い交通手段としての役割を果たす

公共交通⇄自転車 : 公共交通との連携により、ネットワークの不足を補う交通手段として役割を果たす

優先順位

人—公共交通—**自転車**—車

2. 自転車を活用した交通まちづくりの実現に向けた3つの柱～

I. 安全・快適な歩行者・自転車空間が確保されたまち

- ・歩行者の安全性確保が最優先の考えのもと、自転車や歩行者の利用実態等を踏まえつつ、これからの道路整備に反映或いは既存ストックを有効活用しながら、歩行者と自転車走行空間の分離など、歩行者・自転車が安心して通行できる空間が確保されたまちを目指す。

II. 自転車が使いやすいまち

- ・自転車を利用しやすい香川の特性を活かし、自転車道ネットワークの構築や、公共交通との連携を図るとともに、レンタサイクルの活用、自転車マップの作成配布などにより、ハード・ソフト一体となった総合的な自転車利用を促進し、全国に誇れるような自転車が使いやすいまちを目指す。

III. 自転車利用マナーNO1のまち

- ・自転車利用が多い反面、マナーの悪さを指摘されている現状に対し、あらゆる年齢層を対象に、自転車の通行ルールや駐輪マナーなどの周知・啓発を図り、楽しくルールを学び、安全で快適な自転車王国香川の名にふさわしく、自転車のルール・マナーにおいてもNo.1のまちを目指す。

3. 具体的な6つの取り組みの提言(案)

3-1. 歩行者・自転車の安全・快適な空間の確保	3-2. 商店街(アーケード街)の自転車対策による魅力向上	3-3. 路上駐輪の対策	3-4. ルール・マナーの徹底	3-5. さらなる自転車利用の促進	3-6. 重点対策地区の設定
<p>● 対策の考え方 自転車事故ワースト1の脱却に向けて、歩行者・自転車がともに安全・快適に走行できる空間を確保するための整備を進める。</p> <p>● 具体的な取り組み</p> <p>①道路の横断面構成の見直しなどによる自転車道の整備 ※既存車線の減線 ※バスレーンの共有 等</p> <p>②自転車歩行者道の通行空間の区分 ※路面標示、舗装の色・材質、誘導標識による自転車走行位置の明示 ※マスコミを活用した広報 ※誘導標識や路面標示のデザイン ※表示方法の統一 等</p> <p>③通行空間の物理的分離の検討</p> <p>④舗装の改善、段差・傾斜の解消 ※バリアフリー整備計画の推進 等</p>	<p>● 対策の考え方 歩行者が安全に、楽しく歩くことができ、自転車でも買い物が楽しめる、魅力と活力あふれる商店街づくりを進める。</p> <p>● 具体的な取り組み</p> <p>①商店街(アーケード街)内における通行ルール・マナーの遵守 ※啓発用チラシの配布 ※街頭での安全運転キャンペーン(規制時間内の押しチャリ等) 等</p> <p>②商店街(アーケード街)内の自転車走行空間の確保に向けた検討</p> <p>③商店街(アーケード街)と並行する道路の自転車走行空間の整備</p> <p>④商店街(アーケード街)内の駐輪場の整備 ※放置自転車等禁止区域の拡大 ※付置義務による自転車駐輪場整備の推進 ※民間・民営駐輪場整備における助成 ※正しい駐輪方法周知 等</p> <p>⑤デザインの工夫(ファサード整備等)による路上駐輪対策</p>	<p>● 対策の考え方 駅周辺等の路上駐輪や放置自転車を削減するための、既存施設の有効利用や啓発活動等の取り組みを進める。</p> <p>● 具体的な取り組み</p> <p>①路外駐輪場の整備</p> <p>②路上駐輪施設の整備</p> <p>③駐輪場の情報提供による利便性向上 ※駐輪場誘導案内の整備 ※駐輪場マップの作成 等</p> <p>④撤去の強化</p> <p>⑤自転車に対する価値観を高める運動 ※My自転車コンクールの実施 等</p> <p>⑥地域やマスコミを活用した駐輪場利用の促進 ※民間ボランティア団体の組織化 ※啓発用ステッカーの貼付 ※マスコミを活用した啓発活動 等</p> <p>⑦自転車販売店に対する防犯登録の徹底</p> <p>⑧自転車購入時の保証金制度(デポジット制)導入の検討</p>	<p>● 対策の考え方 県民意識を変えるために、自転車利用マナーNo.1を目指した、地域全体による安全教育の仕組みづくり、指導・警告、啓発活動等の取り組みを進める</p> <p>● 具体的な取り組み</p> <p>①小学校低学年から始める交通安全教育の推進</p> <p>②中高生のマナー向上に向けた安全指導の強化</p> <p>③児童・幼児のヘルメット着用等の啓発</p> <p>④地域と連携した自転車指導の強化</p> <p>⑤自転車運転免許の交付事業の拡大</p> <p>⑥楽しみながらルール・マナーを身につけられるイベントの実施 ※自転車ワールドフェスタの継続的な実施 等</p> <p>⑦マスコミを活用した啓発・広報活動の実施</p> <p>⑧ドライバー・ライダーに対する広報・教育の徹底</p> <p>⑨自転車安全マップの作成</p> <p>⑩押しチャリ通行の啓発に向けた検討</p>	<p>● 対策の考え方 観光地間の移動、公共交通との連携等、自転車が利用しやすい環境整備を進める。</p> <p>● 具体的な取り組み</p> <p>①公共交通との連携による自転車利用の促進 ※エコ金デーの活用拡大 ※サイクルトレインの実現 ※パークアンドサイクルライドの整備 等</p> <p>②乗って得する自転車推奨制度導入の検討 ※自動車よりも高い自転車通勤手当の導入 ※自転車環境定期券の導入 ※自転車利用者へのクーポン発行 等</p> <p>③レンタサイクルの利便性向上</p> <p>④うどんマップなどサイクリングルートの設定</p>	<p>● 対策の考え方 プライオリティをつけて、県下で自転車を活用したまちづくりを推進していくため、高松市をモデルとして早期に自転車施策に着手する。</p> <p>● 具体的な取り組み</p> <p>①全国的な自転車先進都市高松を重点対策地区として設定</p> <p>②高松中心部において優先的に整備すべき自転車ネットワークの設定</p>